



No. 157

2011 JUN

6

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな

The Kizuna

発行人：
関西障害者定期刊行物協会
編集人：奈良県自閉症協会
支部長&事務局：河村舟二
〒639-1005
大和郡山市矢田山町 84-10
購読料1部 100円
会員は会費に含まれています。

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

一九九六年五月一日発行第三種郵便物承認 毎日発行

NPO 法人奈良県自閉症協会の第4回総会が6月9日(木曜日)大和郡山城ホールレセプションホールで行われました。冒頭、河村が、今回の東日本大震災において、の朝日新聞の避難所に行けずやむなくワゴン車の中で暮らしている自閉症者の家族の記事や前回の絆に掲載した、震災調査報告にふれ、やはり自閉症の子どもを持つ親は大変な思いをしていること、奈良県でも日頃からの正しい自閉症理解が重要であることを述べ、今年度は県民の自閉症理解を広める活動に重点を置きたい旨の挨拶をしました。この後、これを受けて大和郡山市長の上田清氏からは、江戸時代の末、1854年、安政元年、「安政東海地震」と「安政南海地震」が続けさまにあり、この時、春日大社などの灯籠も数多く倒れ、大和郡山市内でも、180人ほどが死亡した記録が残っているそうです。このように、今回の災害は人ごとでは無く奈良でいつ起きるかもしれないということと、障がいのある人もない人も共に生きるには何が必要であり、どうすればいいか。については、みんなが正しい理解をすること。批判ではなく、お互いの良いものを認め合うこと。あたたかさが必要であること。を話された。つづいて、奈良市長の仲川げん氏からは、最近の自閉症をはじめとする発達障害の相談の多さに伴い、奈良

市独自で、子ども発達支援センターを開設し、保健所・医師・教育・福祉が協力して発達障害の子ども達の支援にも当たっていくことが示された。また、私たちの会のような活動のため会費と寄付金や助成金でやりくりしているNPO法人が、税制上などから優遇され、活動しやすくなるための改訂NPO法案が今、成立しようとしていることを披露していただきました。

奈良県自閉症協会総会 終わる

平田課長補佐からは、奈良県がでいあ一の運営を通じて、また、奈良県発達障害支援体制整備検討委員会等を通じて、自閉症への支援を進めている。今のところ奈良県独自の政策を打ち出すことが出来ていないが、今後も、行政だけで無く現場の声を聞いて、推進していきたいとの挨拶がありました。最後に、でいあ一の森山センター長からは、現在4000を超える相談があり、支援ニーズが急増している。これからのでいあ一の事業としては、本人への支援と親の支援が大切であること。家族が元気でないと効果的な支援とはならない。保護者・学校・当事者団体で支え合いたい。との挨拶をいただきました。

当日来賓として、仲川げん奈良市

長、上田清大和郡山市長、県障害福祉課から平田千江子様、奈良県発達障害支援センターでいあ一センター長森山貴司様、大西孝典衆議院議員秘書 澤田恒介様、高市早苗衆議院議員秘書 橋本雅子様、滝 実衆議院議員秘書 竹島邦尚様、中村哲治参議院議員秘書 石橋広行・市本貴志様、前川清成参議院議員秘書 岡村猛様、吉川政重衆議院議員秘書 上原敏様、馬淵澄夫衆議院議員秘書 杉岡一弘様、奈良県重症心身障害児(者)を守る会会長 品川清美様、奈良県手をつなぐ育成会 藤本みち子様、奈良県高機能自閉症児者の会 アスカ副会長 高瀬由佳様、LD親の会パンジーの会 森本幸子様、奈良県作業療法士会 宮崎瑠理子、川西LDの会 松村定則、NPO法人サポートセンターはあと 菊山礼子様、奈良県会議員 梶川 虔二様が総会に駆けつけてくださいました。また、前田武志、馬淵、大西・田野背・滝・中村・高市早苗各氏からこころあたたまるメッセージが寄せられました。改めてお礼申し上げます。

(理事長 河村舟二)

障害者基本法衆院委員会可決・ 障害者虐待防止法の成立

もう少しじっくり審議してはどうかと思われませんが、現在、国会では矢継ぎ早に法律が定められています。発達障害の文言が含まれてはいますが、予算化や具体的行動なしの理念だけ終わらないようみんなで、しっかり監視していきましょう。(河村)

☆障害者基本法：改正案を修正、衆院委可決

障害者と健常者の共生を目指す障害者基本法改正案が15日、民主、自民、公明各党による修正を加え、衆院内閣委員会で、全会一致で可決された。東日本大震災を受け、国と自治体に障害者の生活実態に応じた対策を義務づけるなどの防災・防犯対策を新たに盛り込んだ。週内にも衆院を通過する見通し。

震災で車椅子利用の身体障害者

六 国は、この法律による改正後の障害者基本法の施行の状況等を勘案し、救済の仕組みを含む障害を理由とする差如の禁止に関する制度、障害者に係る情報コミュニケーションに関する制度及び難病対策に関する制度について検討を加え、その結果に基づいて、法制の整備その他の必要な措置を講ずること。

七 国は、東日本大震災による障害者に係る被害の壺態等を踏まえ、災害その他非常の事態の場合において障害者の生命又は身体の安全の確保が図られるよう、障害者に対する支援体制の在り方について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずること。

☆障害者虐待防止法が成立 発見者に通報義務

障害者への虐待を発見した人に自治体への通報を義務付ける障害者虐

待防止法案が、17日午前の参院本会議で、全会一致で可決、成立した。防止法は「障害者虐待」を家庭内に限らず、福祉施設の職員や職場の上司による虐待も指すと定義。国や地方自治体に早期発見に努めるよう求めた。その上で、発見者は市町村に通報しなければならぬと規定し、通報によって解雇など不利益を受けないと明記した。市町村は家庭への立ち入り調査や一時保護ができる。さらに必要に応じて都道府県や労働局に通報し、虐待の現場が施設の場合は都道府県が、職場の場合は労働局が指導するよう定めた。虐待対応の窓口となる「市町村障害者虐待防止センター」や「都道府県障害者権利擁護センター」の設置を義務付けた。障害者虐待防止法案は2009年11月、自民、公明両党が議員立法で国会に提出したが継続審議となり、その後民主党なども加わり協議。

が逃げ遅れたり聴覚障害者が防災無線を聞き漏らすなどしたため、障害者団体側が規定を盛り込むことを求めていた。修正案は、このほか、障害者の定義に「発達障害」も明記した。【野倉恵】(6月16日毎日JP)
☆障害者基本法の一部を改正する法律案に対する附帯決議
政府は、本法の施行に当たっては、次の諸点七つについて適切な措置を活すべきである。

一 国及び地方公共団体は、視覚障害者、聴覚障害者その他の意思疎通に困難がある障害者に対して、その者にとって最も適当な言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段の習得を図るために必要な施策を講ずること。
二 国及び地方公共団体は、子どもの発達に対して、障害の有無にかかわらず、将来の自立に向けて個の特性に応じた一貫した支援がなされ

るべきものであるとの観点から、障害に気付いてから就労に至るまでの一貫した支援を可能とする体制整備を行うこと。

三 国及び地方公共団体は、発達障害児について、将来の自立と社会参加のため、特性や能力に応じた中等・高等教育を受けられるよう、必要な環境の整備を図ること。

四 国及び地方公共団体は、障害原因の軽減や根本治療についての再生医療に関する研究開発を推進するとともに、障害者が再生医療を受ける機会を確保するために必要な措置を講ずること。

五 国は、地方公共団体が実施する障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策並びに民間の団体が障害者の自立及び社会参加の支援等に関して行う活動を支援するため、情報の提供その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

子ども、お年寄りにはそれぞれ児童虐待防止法、高齢者虐待防止法があり、障害者に対しても法整備を求める声が上がっていた。2011年6月17日(共同)

☆6月14日毎日新聞社説：障害者虐待防止法 今度こそ党超え実現を
スリッパで何度も殴られ耳が半分かぎれて病院に運ばれた障害者がいる。熱湯のコーヒーを無理やり流し込まれ口の中がただれた障害者の母親は「死ぬまで忘れられない」と震えていた。どれだけそんな人々を見てきたことか。しかも、表に出るのは氷山の一角だ。障害者虐待防止法案が議員立法で今国会に提出される見通しとなった。今度こそ与野党が協力して成立させてほしい。

虐待する人はもともと情に厚い雇用主や熱心な福祉職員である場合が少なくない。ストレスが充満し利害が密接に絡み合った人間関係を営

んでいるうちに、つい利己的に振舞ってしまうことは誰にもある。その結果傷つけた相手から注意されたり嫌われたりすれば反省する機会も得られるが、そのような反応が返ってこない相手だとどうなるか。家庭や施設などの「密室」はどこでも、小さな過ちが虐待へとエスカレートする恐れが潜んでいる。

判断能力にハンディがあり被害を認知できない、SOSを伝えられない、そんな人を救うには虐待に気づいた国民すべてに通報義務を課した法律が必要だ。通報された公的機関が調査し、傷ついた人を保護する。虐待を未然に防ぎ、再発防止の手だても必要だ。児童虐待防止法(00年)、高齢者虐待防止法(05年)の制定以前から、毎日新聞は障害者虐待の実態を調査報道し、救済制度の必要性を訴えてきた。福祉にも「契約」が導入され、社会の中で生きる

るとともに、予防と早期発見の取り組みを国や国民等に求め、養護者に対する支援措置を講じる等のための法律で、2012年10月より施行されます。知的障害児施設での暴行など、痛ましい事件が報道されるたび、この法律の早期成立の必要性を痛感してきた一人として、肩の荷が一つ下りた思いです。民主党は早くからこの問題の深刻さを認識し、党内での検討を開始すると同時に、厚生労働省に働きかけて2005年2月から5月まで、民間有識者や各党議員が参加する省内勉強会が開催され、最初の法案をとりまとめました。しかし小泉政権による「郵政解散」により提出がかなわず、その後も党内での累次の検討を重ねて、2009年7月には国民新党、社民党と共同提案の形で衆議院に法案を提出しております。

障害者が増え、ますます被害の恐れは高まっているのだ。

野党時代の民主党のはたらきかけで厚生労働省で勉強会が開かれたのは05年。民間委員や与野党議員が何度も集まって議論し法案提出の直前まで行ったが、「郵政解散」で白紙となった。09年には自民・公明議員の主導で法案が提出されたが、政権交代目前の民主党が審議に応じず廃案になった。それでも各党議員は障害者の家族や支援団体と連携して成立を模索してきた。与野党の確執と停滞ばかりが目立つ「ねじれ国会」だが、踏みつけられても声を上げられない人を守る、そういう政治が実を結ぶことを示してほしい。

法案にはもの足りない点もある。通報を受け調査する機関は自治体内に設置されるが、本来なら独立した機関が望ましい。直接調査に入るこ

今般、政権交代の成果である障がい者制度改革推進会議の第一次意見も踏まえ、各党との協議を重ねた結果、成案合意に至り、牧義夫衆議院厚生労働委員長長の発議という形をとり、全会一致で可決成立したものです。かくも年月がかかった主な理由は、学校や病院における虐待をどのように扱うかという論点の検討でした。今回もぎりぎりまで検討を行いました。各党との合意に達しなかったため、3年後の法の見直しの際の検討課題として附則に盛り込むことといたしました。

民主党は、今後も障がいを持つ当事者のみなさんやご家族の声に真摯に耳を傾け、政府や自治体、新しい公共等と連携しつつ、社会の様々な場面での虐待の防止に全力でとりくんでまいりたいです。まずは来年度予算の概算要求において、この法律に基づき設置される市町村障害者虐

とができるのは家庭、施設、雇用の場とされるが、学校や病院も対象とすべきだ。財源の制約や関係省庁・機関の合意を得られなかったことから盛り込めなかったが、施行後に課題を見直して修正していくべきだ。

こうしている今も虐待されている人は各地に必ずいる。まずは一步、踏み出す時である。(毎日)

談話～障害者虐待防止法の成立にあたって～

2011年6月17日

民主党障がい者政策PT

座長 谷 博之

本日の参議院本会議で、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が可決成立いたしました。

障害者の尊厳を守り、自立及び社会参加を推進するために虐待を禁止す

待防止センター、都道府県障害者権利擁護センターに必要な予算の確保に努め、その設置・運営状況などを見守りつつ、上記の残された課題の克服にも引き続き力を尽くす所存です。

もちろん目下は、障がいの有無にかかわらず等しく相互に人格と個性を尊重し合う共生社会の実現を謳い、差別禁止法制への道を拓くこととなる、障害者基本法改正案の一日も早い成立を期してまいります。

以上



**奈良県自閉症協会総会
キャラバンアンケート**

Q, 特に役立ったと思うことはどんなことですか？

□子どもへの対応の仕方、どうすれば本人が理解し、過ごしやすい環境であるかを教えていただき、聞きに来て良かったと思いました。(家族)

□ひび割れ壺のお話のように、子どもの特性を活かしてやることは、なかなか難しいことだと、思いますが努力していかなくてはいけないなあと思いました。(家族)

□自分の子育てに「接し方」を改めます。(議員秘書)

□僕たちの世界が役立ちます。(施設職員)

□接し方・感じ方・お母さんの気持ち(事業所職員)

ど理解出来ていなかったと思いました。「自閉症って何?」「僕たちの世界」を聞かせていただいて、何となく長男の事が、わかったような気がします。(家族)

□特別な講演よりも、わかりやすく臨場感があってよかったように感じました。頑張れ Haha 達!! (事業所理事)

□母親の元気・力強さ(家族)

□自閉症の人たちが感じている世界が知れて良かったです。(家族)

□体験コーナーが良かったです。(福祉関係職員)

□全てよく理解できました。素晴らしかったです。感動しました。(福祉関係職員)

□聞こえ方は、再 再度思い直しが出来ました。(家族・福祉関係職員)

□知らず知らずのうちに、あせらせたり、不安にさせてやる気をなくさせてしまったりしているのだなと思

□ファーストフォーカスとシングルフォーカス(家族)

□イヤーマフ(すごく音を怖がるので)今日来て良かったです。同じ母親の気持ちに同感しました。

□お母様の優しい気持ち・愛情が本当によく伝わりました。(施設職員)

□嬉しい接し方などどれも全てです。すごく感動しました。また今日から子育て頑張ろうと思いました。(家族)

□全て具体的なので、よくわかりました。思い当たる行動がたくさんあってわかりやすいと思いました。(施設職員)

□親の気持ちがよくわかっているお母さん方がやってくださっているの、自分と照らし合わせて、感動する部分が多かったです。また楽しい体験などもあり、よくわかりました。(家族)

□子どもの事で、頑張っているお母

いました。(家族)

□母として毎回、自閉症協会の活動に参加するたび、元気と勇気を頂いています。同じ子どもを持つお母さん達が、明るく元気で頑張っておられるのを見ると..これからも頑張っていきたいです。(家族)

□キャラバン隊を体験して、本校でも是非子ども達に体験させたいと感じた。(小学校教師)

Q, 今後、キャラバン隊に関して、どのような内容を希望されますか？

□たくさんの小学校で講演してください。(家族・意見多数)

□ご家族の話(福祉関係職員)

□将来、自立生活に向けての社会的理解・啓発活動頑張ってください。(事業所理事)

□これからも、自閉症を少しでも多くの人たちに知ってもらえるような

さん達がたくさんいらっしゃる。私も一日一日を大切に頑張ります。

(家族)

□我が子も中一になり、更に色々な面で難しくなって来ましたが、もう一度見つめ直す機会を頂いて感謝します。(家族)

□どのお話もわかりやすく良かったです。最後の「母の気持ち」のところでは、涙・涙でした。今日からまた考えなおして頑張ります。(家族)

□頭の中の引き出しなどわかりやすく理解しやすかった。(施設職員)

□僕たちの世界を聞いて、うちの子に全て当てはまると思いました。セント家の人々のように「ちゃんとなさい!」と言い続けていた自分を反省しています。(家族)

□体験を通して理解できたわかりやすく説明していただいた。

(福祉関係職員)

□今まで中3の長男の事、ほとん

活動をしていってください。(家族)

□今後もずっと続けて活動頑張ってください。(意見多数)



日本自転車振興会 (全国心身障害児福祉財団補助金) 助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」のキャンプヘルパー募集

奈良県自閉症協会では、日本自転車振興会 (全国心身障害児福祉財団補助金) の助成金の交付を受けて平成23年度「親子ふれあい療育キャンプ」を実施いたします。2日間にわたり、キャンプのお手伝いをしてくださるキャンプヘルパーを募集いたします。

実施期間：2011年8月6日 (土) ～7日 (日)

実施場所：大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」

大阪市此花区北港白津2-1-46

費用：無料 (傷害保険についても当支部で負担いたします。)

交通手段：近鉄八木駅・近鉄奈良駅より、貸切バスで往復します。

(自家用車や電車を使って現地集合されてもかまいません。)

本キャンプの活動の特色：

本キャンプは、参加する子供の自然体験の場であるとともに、自閉症の障害特性を実践的に学びあう場とする。専門家の指導の下、自閉症に特化した療育法、構造化した環境整備の実際を体験する。このキャンプの参加者が、活動を通じて自閉症児者の社会的自立と社会参加のための支援環境作りのあり方を考え、自閉症の理解を深めることを目的とする。

日程 (予定)

一日目 8/6 (土)

10:30 近鉄八木駅発～近鉄奈良駅 (貸し切バス)

12:00 アミティ舞洲到着

12:30 昼食

13:30 始まりの会・集団活動 (音楽遊び)

14:30 選択活動 (プール・散策)

17:00 オリエンテーリング

18:00 夕食

19:00 入浴

21:00 就寝

二日目 8/7 (日)

7:00 起床 洗面 更衣

7:30 朝の会

7:45 朝食

(部屋の片付け) 荷物移動

9:00 選択活動 (プール・散策)

11:30 昼食

13:00 出発 (貸切バス) 近鉄奈良駅～近鉄八木駅

申し込み問い合わせ：林 みどり TEL/FAX：0742-23-6543 e-mail：hayashimido@yahoo.co.jp

締め切り：6月20日 (月)

●多くのご参加をお待ちしております。

●7月10日 (日) 大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプにも、ご参加をお願いいたします。

プレキャンプとは、本キャンプ前に主催者・参加者が一堂に集まり、キャンプの概要の確認や担当児童との顔合わせをします。

日本自転車振興会 (全国心身障害児福祉財団補助金) 助成活動

「親子ふれあい療育キャンプ」参加者募集

平成23年度「親子ふれあい療育キャンプ」を日本自転車振興会 (全国心身障害児福祉財団補助金) の助成金の交付を受けて奈良県在住の自閉症児と保護者を対象に実施します。

実施期間：2011年8月6日 (土) ～7日 (日)

実施場所：大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」
大阪市此花区北港白津2-1-46

募集人数：15家族 (親子で1家族)

参加対象：7月10日 (日) 大和郡山社会福祉会館で行うプレキャンプに参加できる方
全日程親子で参加できる方 (母子分離可能な方)

参加費：小学生 6,000円 中学生以上大人 7,500円
食事の内容等により多少の変更が生じる場合があります。

移動方法：貸切バス
自家用車や電車で現地集合されてもかまいません

申し込み問い合わせ：北部/林 0742-23-6543 e-mail: hayashimido@yahoo.co.jp
南部/仮屋 0745-61-4110 e-mail: sas_rocknrollsuperman@yahoo.co.jp
締め切り：6月20日 (月)

日程：下記の予定ですが、変更になる場合もあります。

一日目 8/6 (土)

10:30 近鉄八木駅発～近鉄奈良駅 (貸し切バス)
12:00 アミティ舞洲到着
12:30 昼食
13:30 始まりの会・集団活動 (音楽遊び)
14:30 選択活動 (プール・散策)
17:00 オリエンテーリング
18:00 夕食
19:00 入浴
21:00 就寝

二日目 8/7 (日)

7:00 起床 洗面 更衣
7:30 朝の会
7:45 朝食
(部屋の片付け) 荷物移動
9:00 選択活動 (プール・散策)
11:30 昼食
13:00 出発 (貸切バス) 近鉄奈良駅～近鉄八木駅

- 両日、子供たちが選択活動をしている間、保護者の皆様は講師をお招きしての勉強会を予定しています。
- 定員を超える申し込みがあった場合は主催者側で選考させていただきます。特定のご家族と一緒に参加を希望されましてもお約束は出来かねます。
- 途中のバスの停留所は、参加者により考慮します。
- キャンプ実施3日前以降のキャンセルの場合、お食事代金はお返し出来ませんので、ご了承下さい。
- ボランティアの確保が難しいので、兄弟の参加は出来ません。

平成23年度 キリン財団福祉財団助成による自閉症児者と共に楽しむスポーツ・体操教室

主催：特定非営利活動法人奈良県自閉症協会

自閉症児・者と共に楽しむスポーツ・体操教室

自閉症の人もそうでない人も、障がいがある人もない人も、みんなで楽しみましょう。音楽に合わせて体を動かしたり、ボールやフライングディスク、サーキット運動などのプログラムを用意しています。夏休みには水泳教室も開く予定です。是非ご参加ください。



日時・場所

平成23年 6月25日(土) 田原本福祉センター
 平成23年 7月23日(土) 田原本福祉センター
 平成23年 8月28日(日) 田原本福祉センター
 平成23年11月19日(土) 西和養護学校
 平成24年 1月 7日(土) 西和養護学校
 平成24年 2月 4日(土) 西和養護学校

時間・指導講師は、
すべて同じです。

10:00 ~ 10:50

ふれあい体操

講師 木村由子先生

11:00 ~ 11:50

スポーツ教室

講師 櫻井祥二先生

対象： 高校生以下の子どもとその家族

参加費： 無料

定員： 30名程度(定員になり次第締め切ります)

その他： 場所、持ち物などの詳細は参加者にご案内します。



イラスト 高橋 昌大

※参加希望の方は必ず、お申し込みをお願いします。途中からの参加は人数の都合上お受けできないことがあります。また一年を通して参加出来る方に限ります。

※水泳教室の日程、場所は別途ご連絡させていただきます。水泳教室だけの参加はできません。

※都合により日時、場所が変更になる可能性があります。

※参加の場合は必ず付き添いをお願いいたします。きょうだい参加もOKですが保護者の責任の下、よろしくお願いたします。

氏名		年齢	所属
〒			
住所			
電話番号		メールアドレス	

申し込み： ファックス(電話も可) 0744-33-5851 櫻井まで

メール minnadetaisou@yahoo.co.jp *○をつけて下さい。

一緒に参加される方 家族(父・母・兄弟・その他) ヘルパーさん

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：河村 舟二

定価：100円